

『まちの再生支援事業』

1 事業概要

(1) 事業主体: 市町村

(2) 事業目的

- 1) 空き家（不良住宅）の解体促進
- 2) 中心市街地における居住人口の増加

(3) 事業内容

- 1) 空き家を解体し新たな宅地として供給
- 2) 分譲が難しい宅地は都市施設※として活用

※都市施設: 緑地・広場・雪捨て場など

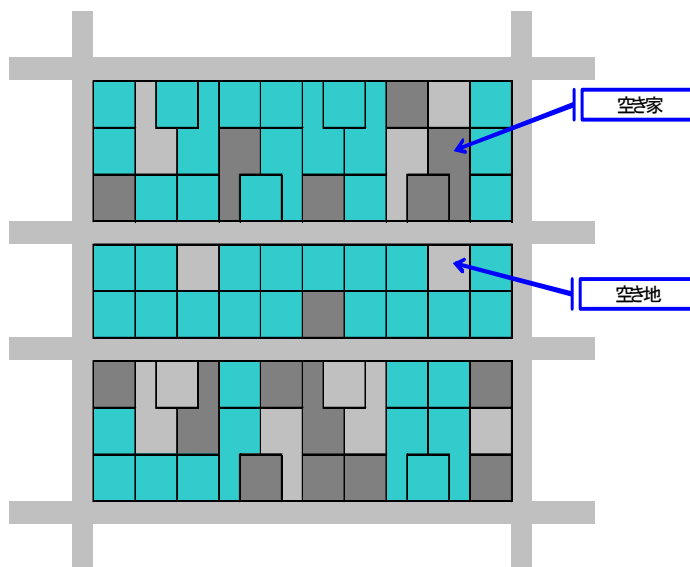
★住宅供給公社が所有権移転・解体・整備・分譲を一元的に実施

(4) 事業の特徴

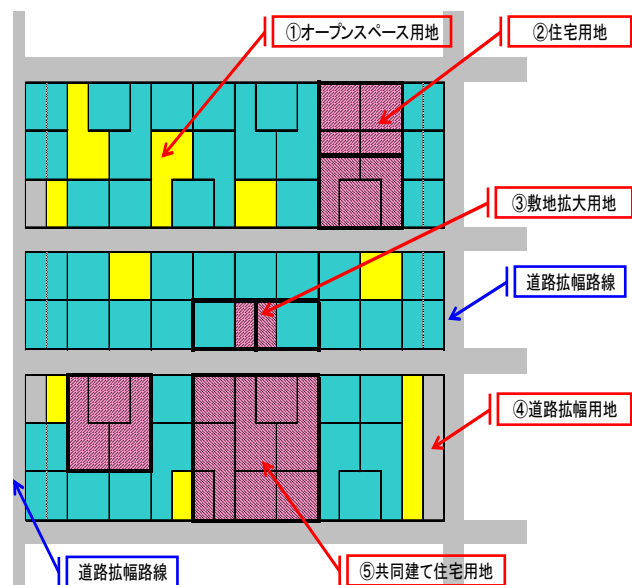
- 1) 所有者が空き家を市町村へ無償譲渡
- 2) 土地の所有権は市町村に帰属
- 3) 事業費の一部に住宅供給公社の資金
- 4) 解体跡地への若者世帯の居住を促進

2 事業イメージ

[現状]

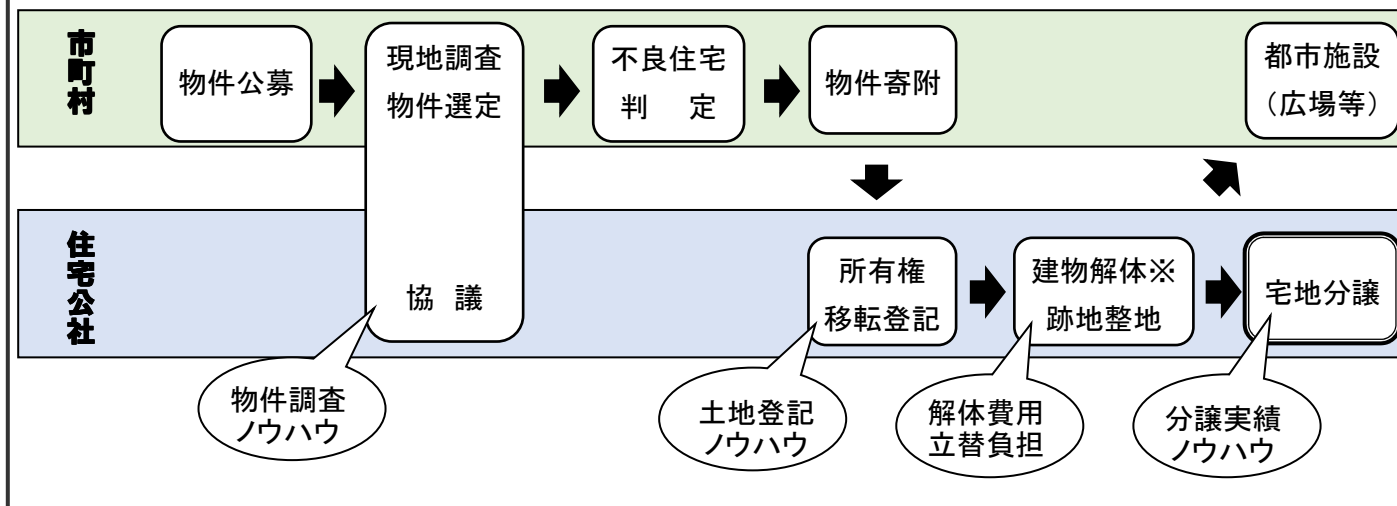


[実施後]



3 事業の流れ

※建物解体には、政府の「空き家再生等推進事業」を活用(国費 2/5)



4 公社が関わる利点

- (1) 所有権移転や宅地分譲などに公社のノウハウを活用
- (2) 建物解体等にかかる費用と発注・監理に、公社の資金と技術力を活用

[H26年度]



【解体前】

[H27年度]



【解体後】



公共事業代替地として活用



移住・子育て世帯へ分譲予定

まちの再生支援事業

(山形県すまい・まちづくり公社)

平成26年度
(本町二丁目 1棟)

【解体前】



工期 H27. 2. 9
~H27. 3. 13

平成27年度
(本町三丁目 1棟)



工期 H27. 11. 9
~H28. 1. 29

平成28年度
(昭和町 3棟)



工期 H28. 12. 8
~H29. 1. 20

【解体後】



敷地面積 167.72㎡
(50.73坪)



敷地面積 146.66㎡
(44.36坪)



敷地面積 202.70㎡
(61.31坪)
※隣地への売却面積により変動

【分譲中】

H29年度
分譲開始(予定)



募集開始 H28. 9. 9
区画申込 H29. 6. 20

H29年度
分譲開始(予定)